

令和4年度第2回情報選定専門委員会からの報告

	題名	主な情報源の種類	情報収集の視点			④検討に見合う情報があるか (量・質)	⑤評価委員会での検討の必要性があるか	⑥緊急な情報提供の必要性があるか	判定結果	検討の方向性
			①健康被害の未然防止	②危害の拡大防止	③正しい情報提供					
1	加熱不十分な食肉を原因とする食中毒防止の更なる普及啓発	食中毒発生状況等	○	○	○	○	○	○	○	<p>・時が経つと人々はその危険性を忘れてしまうため、本件に関する情報提供は繰り返し粘り強く実施すべきである</p> <p>食中毒の危険性のある幼児や高齢者への注意喚起だけではなく、若者を含めた世代にも危険性の認識を高めることができるように工夫した情報発信が必要</p> <p>・食べたきっかけが一番多かったものが『飲食店のメニューにあった』であることから、飲食店への啓もう活動もすべきである</p>